

当事業所は、返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度)を設けております。返戻金制度の内容は次の通りです。

- 1 ヶ月以内に退職した場合 70%相当額の返金
- 2 ヶ月以内に退職した場合 50%相当額の返金
- 3 か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

許可番号 40-ユ-301112

事業所の名称及び所在地

ライフパートナー株式会社

福岡市西区福重3丁目33番1-201号 益田ビル2F